

# 東海市農政協議会会議録

1 会議名 令和5年度東海市農政協議会（第1回）

2 議 題

(1) 会長選出及び職務代理者の選出について

(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

(3) 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）について

ア 制度の概要について

イ 東海市地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の変更について

(4) 地域計画について

3 開催日時 令和5年（2023年）9月11日（月）

午後2時～3時

4 開催場所 市役所5階 501会議室

5 出席者

(1) 委 員

大村美和子、久野光洋、坂光正、小野光男、谷口郁子、杉江秀子、花井浩安、  
木下俊春、三輪喜美子、神野妃代 計10人

(2) 事務局

環境経済部長 小笠原尚一、環境経済部農務課長 中島克、  
同主幹 角田大輔、同主事 服部堅太

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者数 0人

8 発言内容

(1) 会長選出及び職務代理者の選出について

会長を久野光洋委員、職務代理者を木下俊春委員に選任した後、次の通り協議した。

(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について事務局から説明。  
会長の進行により意見を求めた。

(久野委員)

地域計画に関することが主な変更点との説明があったが、現在の進捗状況を教えて欲しい。

(角田主幹)

地域計画のエリア分けをし、令和6年度末までの完成を目指している状況です。

(3) 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）について

ア 制度の概要について事務局から説明。

会長の進行により意見を求めた。

(中島課長)

当プランは農業者と農地をマッチングさせるため、国の方針に基づき、平成24年に策定しております。本市は施設園芸が盛んであり、大きな面積の農地を特定の担い手に集積していくのは難しい現状ですが、認定農業者や農業経営士等の今後の東海市の農業を担っていく方を中心経営体に位置付けてきました。また、新規就農者等が出てきた時には農政協議会にて協議し、新たに位置づけをしてきました。

イ 東海市地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の変更について事務局から説明。認定新規就農者1名を新たに人・農地プランへ位置付けることについて承諾を得た。

(久野委員)

認定新規就農者の方はアリ植物を栽培しているとのことですが、アリ植物とはどういったもののでしょうか。

(中島課長)

アリ植物とは、蟻が巣を作るように木の中に空洞がある亜熱帯性の植物になります。実際に蟻が中にいるわけではありませんが、変わった形をしており、家の中のインテリアとして需要が高まっています。新規就農者ではありますが、アリ植物の界限では認知度が高く、日本全国にお客様がいます。これまでは個人で認定を受け、経営をしていたのですが、法人化したため、改めて中心経営体に位置づけをするものです。

(4) 地域計画について

地域計画の概要と計画を策定するための協議事項について事務局から説明。

会長の進行により意見を求め、協議結果をまとめた。

(久野委員)

市内全集落の農業者を巻き込んで策定していくのでしょうか。

(中島課長)

理想はそうですが、まずはモデル地区を作成し、農地の集積・集約化をしようと考えています。モデル地区としては、現在土地改良事業をしている木田北部地区や、若い担い手が多い加木屋町の向山地区等を候補としています。

(久野委員)

田はいいですが、畑は集積しづらいですね。

(中島課長)

日本全国で、農地の集積が進んでいるのは水稻が多い地区です。東海市のように施設園芸が盛んな地域は集積しづらいのが現状であると思います。

(坂委員)

農業の後継者は減少しており、今後農地は荒れていくと思います。遊休農地が増えれば、営農している方にも迷惑がかかったりします。今一度土地改良をした地区からでいいので、アンケートを含め、今後の方針を立てる必要があると思います。行政と農協、地域が協力し外部から法人を誘致する等、幅広く考えていくべきだと思います。

(中島課長)

遊休農地が増えると、周りの方の営農意識も低下してしまうため、今一度地域の方も巻き込んで考えていかなければと思っています。

(久野委員)

農業の収入が上がってこれば、農業をやる人も増え、地域の問題も少しずつ解決していくとは思いますが、難しいですね。

協議事項を全て終了し、閉会。

令和5年（2023年）9月11日

会 長 久野 光洋